



悪質な貸金業者やヤミ金融でお困りの方

悩まずに相談を！



悪質な貸金業者やヤミ金融のことで困っているのに、誰に相談していいか分からない。

・・・あなたの周りには、たくさんの相談機関があります！

登録の有無の確認や登録業者の違法な取立行為などの相談を受け付けています。

- ◇ 正規の貸金業者は**登録**が義務付けられています。
- ◇ 登録の有無はインターネットで検索することができます。

登録貸金業者情報検索サービス(金融庁HP内)

<https://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php>



財務局長登録業者に関する苦情・相談

□ **中国財務局 山口財務事務所理財課**

083-922-2190 (月～金 8時30分～17時15分)

(祝日、年末年始を除く)

山口県知事登録業者に関する苦情・相談

□ **山口県 商工労働部経営金融課**

083-933-3188 (月～金 8時30分～17時15分)

(祝日、年末年始を除く)

ヤミ金融や多重債務などの相談を受け付けています。

- ◇ 相談の内容により、専門の相談窓口をご案内します。

□ **山口県消費生活センター**

083-924-0999 (月～金 8時30分～17時)

(祝日、年末年始を除く)

188 (消費者ホットライン)

- ◇ 「188」に電話し、音声ガイダンスに従っていただくと、最寄りの消費者相談窓口(県や市町設置の消費生活センター等)につながります。

貸金業の業務全般にわたってのご質問にお答えします。

- ◇ 今後、新たな借入ができないようにするために、協会本部を通じて、信用情報機関(JIC、CIC)への登録手続きをいたします。
- ◇ 自分の収入に応じた借入を。

□ **日本貸金業協会山口県支部**

083-973-6220 (月～金 9時30分～17時30分)

(祝日、年末年始を除く)

内容に応じた相談窓口をご案内します。

- ◇ 法的トラブルに応じた最も適切な機関・団体の情報を無料で提供します。

□ **法テラス(日本司法支援センター)**

コールセンター

0570-078374 (月～金 9時～21時、土 9時～17時)

(祝日、年末年始を除く)

- ◇ 経済的にお困りの方には弁護士・司法書士による無料民事法律扶助相談(面談)もあります。(要予約)

※弁護士等による相談日: 毎週月曜13時30分～16時30分

※予約先: 法テラス山口 0570-078353 (月～金 9時～17時)

(IP電話は050-3383-5490)(祝日、年末年始を除く)

サラ金やヤミ金融でお困りの方は、是非法律の専門家にご相談を。

□ **山口県弁護士会
法律相談センター(要予約)**

0570-064-490 (月～金 9時～17時)

(祝日、年末年始を除く)

サラ金やヤミ金融でお困りの方は、是非法律の専門家にご相談を。

□ **山口県司法書士会
総合相談センター(要予約)**

083-924-5220 (月～金 9時～12時、13時～17時)

(祝日、年末年始を除く)

ヤミ金・悪質な貸金業者に関する相談

□ **山口県警察本部 警察総合相談室
又は 各警察署 警察安全相談窓口**

#9110 (相談専用電話)

(ダイヤル回線の電話は**083-923-9110**)

又は 各警察署 代表電話